

内閣総理大臣 菅直人 殿  
文部科学大臣 高木義明 殿

フクロウの会 抗議声明

## 高木文部科学大臣は子どもに対しても「基準は20ミリ」発言を撤回せよ！ 子どもの被ばく基準を行政の都合で決めるな！

高木文科相は4月15日の閣議後会見で、福島県内の学校の放射線被ばく安全基準について「目標は20ミリシーベルトで、(基準厳格化により)学校を頻繁に移動させることはできない」と語ったと報道されている。

われわれはこの高木文科相の暴論に対して怒りを込めて抗議の意思を表明する。

妊婦、乳幼児、子どもが放射線被ばくに対してとりわけ影響を受けやすく、被ばくからの防護を特別に強化しなければならないことは、科学的にも明らかであり社会的にも尊重されなければならない。

高木文科相はただちにこの発言を撤回し、学校における被ばくの安全基準を真摯に検討することを要求する。

福島県内の小中学校などで放射線量が高くなっているため、福島県が学校の安全基準を決めるよう求めている。この問題に対して内閣府原子力安全委員会は4月13日、年間の累積被ばく放射線量について「子どもは10ミリシーベルト程度に抑えるのが望ましい」との見解を示し、10ミリシーベルトを目安とするよう文科省に伝えた。この経緯について安全委員の代谷誠治委員は会見で「校庭で土壌から巻き上げられた放射性物質を吸い込み、内部被ばくする場合もあることを考慮すべきだ」と述べ、「学校でのモニタリング調査を継続して実施する必要がある」としている。

子どもの健康と生命を守りその育成に誰よりも大きな責任を負うべき文科相が、安全委員会のこの通告を無視して、現行の1ミリの基準を大幅に緩和し、20ミリまでの被ばくを大人と同一に強要することは断じて許されない。

そもそも、現行の被曝基準の指針となっているICRP(国際放射線防護委員会)勧告が低線量被ばくによる晩発性障害のリスクを過小評価したものであり、現行基準そのものが甘すぎるものである。われわれは福島原発事故を契機として、政府が環境や食品などの被曝基準を緩和し国民に被ばくを強要しようとしていることに断固反対する。

福島第1原発事故により膨大な量の放射能が環境中にまき散らされた。しかしその放射線影響を極力少なくし、子どもの生命と健康を守ることは、まだわれわれの行動によって実現できる。将来を担うべき子どもの生命と健康とその健やかな成長を、われわれの世代の誤った処置により奪い害することは許されない。

政府は妊婦、乳幼児、子どもへの被ばく影響を極限まで抑え込むための政策を行え。  
あらゆる被ばく基準緩和に反対する。

2011年4月15日  
福島老朽原発を考える会(フクロウの会)  
[fukurounokai@mail.goo.ne.jp](mailto:fukurounokai@mail.goo.ne.jp)